

令和3年第7回大竹市教育委員会

- 1 開催日時 令和3年7月21日(水) 9時29分開始
- 2 会場 大竹市役所3階大会議室
- 3 出席及び欠席委員
- | | | |
|-----|------|----|
| 教育長 | 小西啓二 | 出席 |
| 1番 | 池田良枝 | 出席 |
| 2番 | 中田美穂 | 出席 |
| 3番 | 小出哲義 | 出席 |
| 4番 | 小城和之 | 出席 |
- 4 出席職員
- | | |
|--------|-------|
| 総務学事課長 | 貞盛倫子 |
| 総務学事課 | 重安千陽 |
| | 中川香代子 |
| | 瀬川隆司 |
| | 錦戸宏泰 |
| 生涯学習課長 | 吉村隆宏 |
| 生涯学習課 | 安藤好博 |
| | 山田隆司 |

.....

【開会時刻 9時29分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和3年第7回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、小出委員を指名します。

これより本日の日程に入ります。

日程第1「会期の決定について」を議題とします。今期定例会の会期を、本日7月21日一日限りとします。異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第22号 大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について

小西教育長 日程第2「議案第22号 大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正に伴い、広島県職員において介護支援部分休暇制度が導入されたため、大竹市立学校教職員においても同制度を導入し、取得に際し必要な手続き等を定めるものです。あわせて字句の整理を行うとともに、別記様式第9号においては決裁欄や時間記入欄の記載を統一等するため、一部改正をするものです。

第6条の見出し中「介護時間」の次に「、介護支援部分休暇」を加え、同条第4項中「別記様式第3号」の次に「による年次有給休暇簿によって」を加え、「休暇簿」を「特別休暇簿」に改め、同条中第10項を第12項とし、第9項を第11項とし、第8項の次に次の2項を加えます。

9、職員は、条例第14条の3に規定する介護支援部分休暇の承認を受けようとするときは、当該承認を受けようとする期間の始まる日の前日から起算して1月前の日までに、要介護者に関する事項、要介護者の状態、具体的な介護の内容及び期間を明らかにして校長に請求しなければならない。

10、前項に規定する介護支援部分休暇の承認の請求は、別記様式第8号の4による休暇簿によって行わなければならない。

第7条中「報告については、」の次に「教育長が」を加えます。

第9条第1項本文中「昭和24年法律第1号」の次に「。以下「教特法」という。」を加え、「研修普通研修承認簿」を「普通研修承認簿」に改め、同条第2項中「教育公務員特例法」を「教特法」に改め、同条第3項中「報告書」を「研修報告書」に改めます。

第10条本文中、「承認願」を「出張承認願」に改め、同条ただし書中「大竹市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則」の次に「(昭和61年大竹市教育委員会規則第2号)」を加えます。

第11条第1項中「(校長にあつては教育委員会)」を削り、同条第2項中「校長は、」の次に「前項の海外旅行及び」を加え、「第14号」を「第15号」に改めます。

第12条の見出しを「兼職等」に改め、同条第1項中「教育公務員特例法」を「教特法」に改めます。

別記様式第2号、これは出勤簿にあたります。本来なら介護支援部分休暇の集計欄を設けたかったのですが、字が小さくなりすぎるため、「子育て支援部分休暇」と合わせて記入することとし、休暇等の集計欄中、「子育て支援部分休暇」を「介支・子支部休」に改めます。

介護支援部分休暇用の休暇簿として、別記様式第8号の4を新たに定めます。

以前からある、子育て支援部分休暇用の休暇簿である別記様式第9号については、介護支援部分休暇と記載を統一させるため、また午後を午前と誤って記載している等のため、下線部分を改めます。

施行日は、令和3年7月21日です。

小西教育長 新たに介護支援部分休暇を、大竹市立小中学校職員服務規程に加えるというものです。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 新たに追加された介護支援部分休暇について、詳しく説明をお願いします。
事務局 介護支援部分休暇の制度は、令和3年4月1日から導入されているものです。大竹市の教職員においては、こちらの制度を取得している者はいないと伺っています。介護支援部分休暇ですが、介護を行うときに利用できる制度としては、これまで介護休暇と介護時間というものがありました。要介護者を介護するため、勤務しないことが適当であると認められた場合に取得できるというのは今

までと同じですが、1週間当たり2分の1の範囲内で取得できるということになります。給与については、勤務しなかった時間に応じて給与を減額することになります。期末手当についても、色々な条件を加味しまして、算定の基礎となる期間から、減算されるということになります。

小西教育長 仕事と介護の両立の支援をより一層推進するということですが、私が校長だった時代にはこの仕組みはなく、新たに今年度から導入されたものです。介護支援部分休暇の承認を受けようとする者は、6月を期間の限度として、3回に分けて取ることができるというものだと思います。

事務局 教育長から説明のあったものは、介護休暇の中の第1号に当たるものになります。

中田委員 週の2分の1程度取れるということだと思いますが、介護時間との違いは何になりますか。別のものになるのでしょうか。

事務局 介護支援部分休暇は1日単位でも時間単位でも取ることができますが、介護時間は時間単位でしか取れません。取得できる期間は、要介護者の介護を必要とする継続する状態ごとに、連続する3年の期間内において、正規の勤務時間の始め又は終わりの1日2時間以内の時間を、30分単位で取ることができます。30分早く帰る又は遅く来るといった時間の取り方ができます。

池田委員 これから、介護は大事になってくるので、ぜひ進めていってほしいと思います。字句の修正の中で、第11条第2項中の別記様式第14号を第15号に改正していますが、別記様式第14号はもう使わないということですか。

事務局 別記様式第14号は校長の出張をするときのもので、出張承認願という書類になります。別記様式第14号による旅行届としていたものは誤りと思われるので、別記様式第15号が旅行届ですので、文言を改めたものです。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第23号 大竹市立小中学校出勤簿取扱要領の一部改正について

小西教育長 日程第3「議案第23号 大竹市立小中学校出勤簿取扱要領の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 出勤簿に本要領別表で定める必要な事項を記録することで、職員の各種休暇の取得状況を把握できることとしています。

大竹市学校職員についても介護支援部分休暇制度が導入されることになったことを受け、介護支援部分休暇の取得について、出勤簿に介護支援部分休暇の取得について記録するため、記載方法を定めるとともに、字句の整理を行うものです。

第2項において、介護支援部分休暇を定義するとともに、別表において、介護

支援部分休暇に関して記録すべき必要な事項を定めます。子育て支援部分休暇については、事務を簡素化するため、正式名称を用いなくてもよいこととしました。

なお、施行日は令和3年7月21日ですが、現在使用している出勤簿は令和3年1月から12月まで記録するものであるため、現に存する改正前の様式の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用できることとしました。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

協議・報告事項 大竹市立小中学校における新型コロナウイルス感染症に係る対応等について

小西教育長 日程第4「協議・報告事項 大竹市立小中学校における新型コロナウイルス感染症に係る対応等について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 まず、「1 新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る対応について」です。

新型コロナワクチンの接種対象年齢が引き下げられ、新たに12歳から15歳までの児童生徒が接種対象となりました。これを受けて、大竹市においても、12歳となった小学校6年生児童と、中学生の希望者へのワクチン接種が段階的に始められることとなりました。そこで、ワクチン接種に係る児童生徒への指導内容や出欠等の取扱いについて、各学校へ通知しました。

具体的には、ワクチン接種を受ける又は受けないことで差別やいじめなどが起きないように指導すること、ワクチン接種を行事等の参加条件としないこと、ワクチン接種等に係る出欠の取扱いについてです。

保健医療課によると、大竹市では、受験のある中学校3年生及び高校3年生の優先接種を、8月に広島西医療センター特設会場で実施することとし、希望者の集約をしているところです。これ以外の学年については、本来、西医療センターは小児科対応をしていないことから、かかりつけ医等で個別接種をしてもらうこととなることでした。

次に、「2 学校給食における会食中の対応について」です。

文部科学省の衛生管理マニュアルでは、「学校給食は、児童生徒の健やかな育ちを支える重要な機能である一方、感染のリスクが高い活動でもある」として、学校給食を実施するにあたっての留意事項が示されています。これをもとに、大竹市内小中学校でも、「食事前後の手洗いの徹底」、「配膳台の消毒、机の水拭き」、「向い合わず食事での会話はしない」といった対応を行うこととしていることは、前回ご説明したところです。

給食を食べるときについて、前回ご質問のあったパーテーションをした上で、グループにして会食をしているところがないか、近隣市町に問い合わせたところ、どの市町でも大竹市同様に、食事中は前を向いて、会話を控えるように指導しているとのことでした。

本来、給食時間は、友達といろいろな話をしながら食べる、子供たちにとって楽しいリラックスできる時間です。そうした時間となるよう、できることなら対策を講じていきたいのですが、例えば、パーテーションをしてグループにして会食をすることとしたときに、パーテーションに係る予算や保管場所のこと、毎日、使用前後にパーテーションを消毒する教職員の負担のこと、そして、感染リスクのことを考えると実現は難しいと考えます。

とはいえ、新型コロナウイルス対策のため、いろいろなことをがまんしながら頑張っている子供たちのために、各学級で、学年で、学校行事等で、そして、日々の授業の中で、子供たちが「学校生活が楽しい」と感じる機会がもてるよう、工夫しながら教育活動を進めてきたいと思えます。

小西教育長　　これより質疑に入ります。まず、ワクチン接種に関して、質疑はありませんか。

小出委員　　児童生徒のワクチン接種の希望者はどれくらいの割合かわかりますか。また、教職員の職域接種はどうなっていますか。

事務局　　児童生徒の希望者は、7月中旬時点で、中学3年生の86名です。教職員は、8月上旬に広島西医療センターで職域接種を予定していて、希望者を集約しています。数としては、全体で101名の希望者となっています。大竹市以外の市町では、それぞれのかかりつけ医や住んでいる市町の集団接種会場で受けるということもありますので、それ以外の教職員の希望者で受けることになっています。

中田委員　　接種の希望者を把握することによって、あの人は受けていないなど、強制に繋がらないように、配慮してもらいたいと思えます。

小西教育長　　同調圧力がないように配慮していきたいと思えます。それでは2番目の給食における会食中の対応について、質疑はありませんか。

小城委員　　先月の案件について、色々調べていただきありがとうございました。給食中に制限があるのは、この時期だから仕方ないということは理解できます。パーテーションを設置するというのの一つの案としてでしたが、学校での感染予防対策に関しては、教職員の負担だけでなく、子ども達も負担が少なからずあると思えますので、そのあたりも考慮した回答をしてもらいたいと思えます。

小西教育長　　感染対策において、学校側もより緊張感を持っていくことが必要です。昨年度から続いているので、だんだんと緊張感も薄まりつつありますが、学校も、社会全体も、子どもたちの安全安心を考えた時に、学校での感染が起きないように対策をしっかりと進めていきたいと思えますので、ご意見いただければと思えます。その他、質疑はありませんか。

池田委員　　関東の方では、デルタ株が増加して学校でもクラスターが発生したというニュースを聞き、不安になってきています。これから暑くなり、熱中症対策とこのコロ

ナ対策で、学校現場も大変だと思いますが、頑張ってくださいと思います。

ワクチン接種に伴う出欠の扱いについて、保護者にどういう扱いになるかということ徹底していただきたいと思えます。ワクチンを打って、副反応があるけど我慢して出るなどならないよう、保護者に周知をお願いします。また、子供たちの間で、あの子はワクチンを打って休むんだとならないよう配慮も必要ですので、大変だと思えますが、よろしくをお願いします。

事務局 欠席に係る扱いについては、7月の校長会において、小・中学校の校長と確認をしました。同時に、保護者への周知についても、学校だより等でお知らせをしています。

小出委員 ワクチン接種に関しては、教職員が保護者や児童生徒に対して、接種の是非について積極的に発信する立場ではないと思えますが、最低限、保護者からワクチン接種についての質問が出た時には正しいワクチンについての情報を、伝えていかないといけないのかなと思えます。副反応がワクチンにはありますが、感染した時のリスクを考えれば低い割合だと思えますし、個人的な意見としては、接種したほうが良いと思えます。イギリスなど感染が再拡大しているのは、ワクチン接種をしてない人を中心に広がっていると聞きますので、コロナを収束させるためには、ワクチンを多くの方が接種したほうが良いのだと思えます。学校では、ワクチンの性質や接種のリスクなどを正しく伝えるようにしていただきたいと思えます。

小西教育長 その他、質疑はありませんか。

中田委員 給食の話になりますが、皆が前を向いて食べるというのは、子供達の中では、現時点ではスタンダードになっています。今後もそれがスタンダードになっていくのはどうかなと思えますが、皆で黙って前を向いて食べることに關しては、子供たちも理解していて、それに対して不満を抱いたりというのは、私自身子供からは聞いたことはありません。去年とは全然違って少しずつあのいろいろな行事も再開しているので、それに変わる楽しみを見つけてもらいたいと思えます。

池田委員 関連して、現在は、コロナの感染状況が落ち着いている状況ですけど、感染状況にもよると思えますが、今後の行事予定がどうなっているのか教えてください。

事務局 運動会や体育祭については、全学校、形を変えて行う予定です。中学校については、玖波中学校、大竹中学校が9月の最初の週に予定をしております。小方小・中学校については、運動会とそれから学習発表会、文化祭を組み合わせたものとして、やり方を探っているところと聞いております。野外活動については、各学校が予定を延期又は変更し、大竹小学校、小方小学校は泊数を減らした形で実施を検討しています。玖波小学校は、1泊2日で7月の終わりに予定していると聞いております。

小西教育長 修学旅行についても、今のところは計画されています。去年はどうにか行くことができましたが、こればかりは状況によりわからないところがあります。学校の様子や生涯学習関係の行事の状況については、またお知らせできればと思えます。

他に質疑や意見はありませんか。

ないようですので、協議を終わります。

小西教育長 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するにあたり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委員一同

なし。

小西教育長

異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和3年第7回大竹市教育委員会会議を閉会いたします。

【閉会時刻 10時18分】

.....